

6. 大学院授業科目の履修方法について

(1) 履修について

- 1) 在学期間中は、指導教員の下で研究活動に即した研究指導を受け、自発的な研究活動に専念し、研究者としての高度な能力とその基礎となる幅広い学識を養う。
- 2) 本大学院に4年以上在籍し、所定の単位を修得し、学位論文の審査と最終試験に合格した者に対しては、奥羽大学学位規程に基づいて、博士(歯学)の学位を授与する。

(2) 課程修了に必要な単位の認定

- 1) 所定の期間内に指導教授の指示により、別に定める学科目を含めて30単位以上を修得しなければならない。
- 2) 単位の認定は、各教科目に記された評価基準にのっとり、総合的に行う。なお、各科目の成績は次の区分により評価する。

評 定	合 格			不 合 格
評 価	100点～80点	79点～70点	69点～60点	59点以下
	優	良	可	不可

- 3) 学生は、4年以上在学し、上述の単位を修得の上、創意研究に基づく学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。
- 4) 最終試験とは、学位論文を中心とし、これに関係ある科目について行われる。

(3) 履修方法等

- 1) 履修する授業科目は、毎学期の始めに、専攻科の主任の助言により選定する。
- 2) 同一授業科目の重複履修は認められない。同一授業科目を重複履修した場合は最初に履修した科目以外は無効となる。
- 3) 基礎系を専攻した学生は、必ず臨床科目を必修科目に入れる等の配慮をして履修届をすること。
- 4) 専攻科の主任は、年度初めに各学生の受講する授業科目を研究科長に届け出るものとする。
- 5) 原則として、2年次には研究計画報告書を提出し、3年次には「研究計画発表会」を行うものとする。

(4) 授業科目の単位数

各授業科目の単位数は、講義・演習は15時間の授業をもって1単位の基準とする。実験・実習は30時間をもって1単位の基準とする。